

平成 30 年 4 月 25 日

横浜市税制調査会

座長 青木 宗明 様

横浜市長 林 文子

貴会に次の事項を諮問します。

1 諮問事項

横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等について意見を求めます。

特に、平成 31 年度以降のこれからの緑の取組における横浜みどり税を含めた税財源の取扱いについて、意見を求めます。

2 趣旨

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太方針）において、地域が持つ魅力を最大限引き出し、自助の精神を持って取り組む地方を強力に支援していくとしており、地方自治体の努力が求められています。

本市では、これまで「横浜みどり税」や「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例」を初めとする、政策目標の実現に向けた課税自主権の活用を行ってきたところです。

横浜みどり税は、「横浜みどりアップ計画」の取組を着実に進めていくため、各年度の財政状況に左右されずに、安定的な財源を確保する重要な市税として、市民税均等割への超過課税を行っているものであり、平成 30 年度末で期限を迎えます。また、平成 31 年度税制改正においては、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるためとして、森林環境税の創設が予定されております。

そこで、こうした状況を踏まえ、平成 31 年度以降のこれからの緑の取組における横浜みどり税を含めた税財源の取扱いについて、意見を求めるものです。